

職場内ハラスメント行為対策強化宣言

当法人に勤務する職員に対するハラスメント行為は、介護福祉という職業を選びそしてこの法人を職場として選んでくれた職員個人の尊厳を不当に傷つける行為であります。また法人にとっても職員の健全な成長・貢献及び利用者様へのサービス向上を妨げ、職場秩序や法人理念の実現を阻害し、利用者満足や社会的評価及び信用に影響を与える問題でもあります。

各種ハラスメント行為及び職場の雰囲気悪化や職場秩序を阻害するような言動があった場合、当法人の定める規程に基づき厳格に対応します。すべての職員個人が尊重され、互いに信頼しあい、良好な人間関係の下でチームワークと活気にあふれた職場づくりを目指すことをここに宣言します。

令和6年9月1日

社会福祉法人 善心会

理事長 黒川善栄